

## 令和6年度第5回流山市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年8月23日（金）  
午後1時15分
- 2 場 所 流山市役所 第2庁舎 301会議室
- 3 招 集 日 令和6年8月9日
- 4 出席委員 福田 芙美子、吉田 春美、今井 博之、  
安江 裕子、笠原 裕司、池田 郁雄、  
三木 哲、高杉 幹、藍川 治助、  
石幡 恒美、倉野 美知子、木川 稔
- 5 欠席委員 堀内 龍文
- 6 事務局 吉野市民生活部長、山崎保険年金課長、海老根保険年金課長補佐、岡田保険年金課長補佐兼国民健康保険係長、中山保険料収納係長、金窪主査、古谷主任主事
- 7 傍聴者 なし
- 8 議事内容 令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算（案）  
について
- 9 配付資料 ・令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算  
（案）
- 10 会議時間 開会 午後1時15分  
閉会 午後1時45分
- 11 議事内容 次のとおり

(事務局)

ただ今から令和6年度第5回流山市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、本日は所要により会長は欠席のご連絡をいただいておりますので、会長代理よりご挨拶をお願いいたします。

－会長代理挨拶－

(事務局)

続きまして、市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

－市民生活部長挨拶－

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、会長となっております。本日は欠席でございますので、同規則第4条の5の規定により会長代理に議事進行をお願いいたします。

(議長)

これより議事に入ります。本日の出席者は、委員13名のところ12名でございますので、流山市国民健康保険規則第8条の規定により、委員の半数以上の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります。

議題1「令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算」について、事務局から説明をお願いします。

なお説明や、このあとの質疑応答については、着座のままで結構です。

(事務局)

保険年金課長の山崎です。私から、令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算(案)について、ご説明いたします。

失礼して着座させていただきます。

資料1の1ページ「令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算(案)の概要」をご覧ください。

1 総括についてですが、令和5年度国民健康保険特別会計の決算額は歳入が147億8,118万7,553円、歳出が146億9,488万5,777円、実質収支は、8,630万1,776円となりました。

2 国民健康保険加入者の状況についてですが、(1)被保険者の加入状況は、令和5年度末の世帯数20,551世帯で前年度比644世帯、率にして3.1%の減、また、本市全世帯数に対する割合は22.8%となっています。

(2)被保険者の内訳は、加入者総数29,536人で前年度比1,323人、率にして4.3%の減、また、本市全人口に対する割合は13.9%となっています。

関連で、4ページをご覧ください。

年間平均被保険者動向についてですが、令和5年度の年間平均においても被保険者総数30,580人で、前年度比1,396人、率にして4.37%の減になっています。減少の状況は、平成24年度から続いています。今後も減少状況は、後期高齢者医療へ移行することや被用者保険の適用拡大などの影響により続くものと思われま

次に歳入歳出の主な科目についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

初めに歳入についてですが、表の上段、国保料につきましては、令和5年度の収入額の合計は、31億9,381万7,725円で、収入割合は90.77%、前年度と比較しますと0.78ポイント増になります。中段の県支出金につきましては、主に保険給付費に対して交付されるものですが、前年度と比較しますと2億5,879万9,324円、率にして2.56%の減となっています。

下段の繰入金のその他一般会計繰入金5億94万4,000円のうち、決算補填目的、いわゆる赤字繰入分につきましては、3億9,402万2,000円で前年度と比較しますと1億3,442万1,243円、率にして25.44%減となっています。

減額の理由につきましては、2段下の財政調整積立基金等繰入金をご覧ください。令和5年度は3億円を基金から繰り入れたことにより減額となりました。

また、産前産後保険料繰入金につきましては、産前産後期間に係る所得割額・均等割額を減額する制度を令和6年1月から新たに開始したことに伴い、一般会計から48万9,044円を繰り入れたもので、内訳としては国負担分が2分の1、県負担分が4分の1、市負担分4分の1となっております。

3ページをご覧ください。

歳出についてですが、表の中段、保険給付費につきましては、主に療養諸費の療養給付費からその他給付費の移送費までの保険医療に要する費用で、前年度と比較しますと2億4,277万4,721円、率にして2.43%の減となっています。

その下の事業費納付金につきましては、前年度と比較しますと1億7,282万3,049円、率にしますと3.98%の増となっていますが、保険料収入の減少と比べますと、事業費納付金は、高止まりしている状況です。今後もこのような状況は続くものと考えています。

次に基金の状況についてですが、下段の表をご覧ください。

令和5年度末の基金残高につきましては、5億3,265万6千円です。なお、令和6年度で基金は概ね全額取り崩す予定です。

次に5ページ以降に添付しています関連資料について、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。

国民健康保険年齢階層別被保険者状況についてですが、令和4年以降の各年の5月現在のデータになりますが、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度への移行により、65歳以上74歳までの前期高齢者の割合が減少傾向にあります。

6ページをご覧ください。

一人当たり・一世帯当たりの調定額推移についてですが、一人当たり調定額は平均保険料に相当しますが、令和5年度は、表の下段、医療、介護、支援の合計では、10万3,938円になります。前年度と比較しますと446円の増額となります。

保険料は、被保険者個々の前年中の総所得金額等により計算されますが、令和5年度の一人当たり平均保険料は微増となりました。

7ページをご覧ください。

近隣市保険料率の比較についてですが、前回までの協議会でも、ご説

明させていただきますが、本市は、応能割は3番目に高く、応益割は一番低い設定になっています。

8ページをご覧ください。

一人当たり医療費の状況についてですが、表の下段、総計の合計の欄になりますが、令和5年度の療養諸費費用額、これは総医療費の額で115億2,331万5,053円、一人当たりの額は37万6,825円となり、前年度と比較しますと、合計額では2億7,150万5,140円の減額、一人当たりでは7,960円の増額となりました。

その下の医療給付額、これは保険者が負担した額で、96億4,072万4,350円、一人当たりの額は31万5,262円となり、前年度と比較しますと、合計額では2億4,311万1,375円の減額、一人当たりでは、6,160円の増額となります。

療養諸費費用額、医療給付額とも総額では被保険者数の減少により前年度より減額となっていますが、一人当たりの額では前年度より増額となっており、過去5年間において最高額となります。1人当たりの額の増加の主な要因ですが、医療技術の高度化によるものと考えられます。

以上で、令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算(案)についての説明を終わりとさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から議題1「令和5年度流山市国民健康保険特別会計決算」について説明がありました。質問等ございましたらお願いいたします。

委員をお願いします。

(委員)

無知な質問で申し訳ないのですが、特別会計となっているのですが何が特別なのでしょう。特別ということは一般もあると思うのですが、違いを教えてください。

(事務局)

市の財政には、市民税等の税金で市民サービスを提供させていただ

ている一般会計と、特別会計というのは特定の事業や資金運用を明確化するために一般会計と経理を別にする特別会計を設置することとされており、国民健康保険については特別会計を設置することとされております。

(委員)

よくわかりました。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。他にございませんか。  
委員お願いします。

(委員)

資料の1ページ、3歳入(3)国民健康保険料収納率等です。収入割合、現年度分95.91%、過年度分42.77%、合計90.77%となっております。第2期事業財政健全化計画や保険料の見直しについての際に、流山市は高い収納率であるとのことでしたが、令和5年度分の収納率は県内どれくらいの位置になるのですか。

また、県内の収納率の平均はどれくらいでしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

収納率についてお答えします。

まず、順位についてですが県内37市でお答えさせていただきます。速報値ではありますが、現年度分が4位、滞納繰越分が1位、合計順位は1位となっております。

次に、県内の徴収率の平均は現年度分93.06%、過年度分22.42%、合計78.23%となっております。

(委員)

県内平均と比べてもすごく高い位置にいることがわかりました。職員

の方の努力に感謝申し上げます。これからもがんばってください。

(議長)

ありがとうございました。他にございませんか。  
委員お願いします。

(委員)

3ページの基金の状況ですが、5年度で1億9,000万円増加額とありますが、どのような形で増加となったのでしょうか。また、6年度は概ね全額使い切ってしまうわけですが、今後の積み立ての見込みは、どうなっていくのでしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

令和5年度の増加額1億9,000万円ですが、令和4年度の実質収支の中から1億9,000万円を積み立てさせていただいたところがございます。

今後の見込みですが、令和6年度に概ね全額取り崩すわけですが、これまでは新型コロナウイルス感染症の影響により不測の事態に備えていたわけですが、その影響も限定的となったことから現時点では積み立てて行くということは考えておりません。

(委員)

ありがとうございます。保険料の見直しを現在行っておりますけども、保険料の見直し分で賄えるということでしょうか。今後、基金の繰入れができないわけですが、不測の事態になった場合はどうするのでしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

前回までの運営協議会で説明させていただいている中で、今回の保険料の見直しでは3.3億円の保険料の増加を見込んでおります。

現時点で、令和6年度予算ベースで赤字額が約7.6億円あります。今回、保険料収入を増やしたとしても、一部の削減に繋がりますが引き続き一定規模の赤字繰入が必要でありますので、引き続き繰り入れで財政補填をしていかなければならないというふうに考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

他に質問のある委員。

委員お願いします。

(委員)

8ページの一人当たりの医療費の状況についてお聞きしたいのですが、令和元年度から令和5年度までの状況がありますが、退職者等は除いて一般分で令和3年度だけ増加しているのですが要因は为什么呢。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

表をご覧くださいと、令和2年度に落ち込んでいます。全国的な傾向で、この時は新型コロナウイルス感染症で最初の緊急事態宣言があって受診控えがあり、令和3年度はその反動で増えたのが要因ではないのかなと思います。

(委員)

はっきりとはわからないということですね。新型コロナウイルス感染症の影響があるのではないかということですね。これからもこういうことはありえますでしょうか。

(事務局)

令和3年度以降も被保険者も減っていますので総医療費は減っていくと思います。ただ、一人当たり医療費は伸びている傾向です。

(委員)

わかりました。

(議長)

他にございませんか。  
委員お願いします。

(委員)

2点あります。1点目は不納欠損額1,991万5,273円となっていますが、近年の推移はどのようになっていますかと、2点目は傷病手当金ですが、令和5年度は3件となっていますが、前年度に比べて大幅に減少しているのは私の推測ですが新型コロナウイルス感染症の関係だと思いののですがどのような理由でしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

不納欠損について直近3年間でお答えさせていただきます。

令和3年度は2,460万3,385円、令和4年度は2,396万5,150円、今回の令和5年度は1,991万5,273円となっております。

不納欠損額の減少については、滞納整理等の効果が出ているのではないかと捉えております。

次に、傷病手当金については、新型コロナウイルス感染症の感染に関して、一定の要件の下、給付していましたが、感染症法上の5類感染症への移行に伴い、令和5年5月7日までの感染をもって給付を終了したため、令和4年度の74件の実績から大幅に減少しました。

(委員)

ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症が5類に変わって自己負担が増えたと思うのですが、一人当たりの医療費が増えていますが、新型コロナウイルス感染症が収束しない限り増えていくのではないのかなと危惧しております。

(議長)

ありがとうございました。他にありますか。

ご質問がないようですので、議題1を終了させていただきます。これによって令和5年度決算を認定したと運営協議会を代表して報告します。みなさんよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

次に、その他ですが事務局から報告があるとのことですのでお願いします。

(事務局)

令和7年度からの保険料見直しについてですが、皆様、大変ご多忙の中、慎重な審議・議論いただきありがとうございました。

令和7年度からの保険料見直しについては、現在、市民参加手続きの手法の一つであるパブリックコメントの実施に向けて準備を進めております。

パブリックコメント手続きの開始、また結果の報告については、委員の皆様には改めてご報告させていただきますので、ご了承ください。

(議長)

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

委員申し上げます。

(委員)

パブコメをこれからやられるとのことですが、最終のまとめはいつごろになりますか。

(事務局)

審議会等でご説明させていただいた通り、今回の見直し議案は、12月の議会での上程を予定しておりますので、そこに間に合うようにパブリックコメントの結果がまとまると考えておりますので、その結果を皆様と共有させていただければと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。他にないようですので本日の議事が終了しましたので以上をもちまして、令和6年度第4回国民健康保険運営協議会を閉会します。